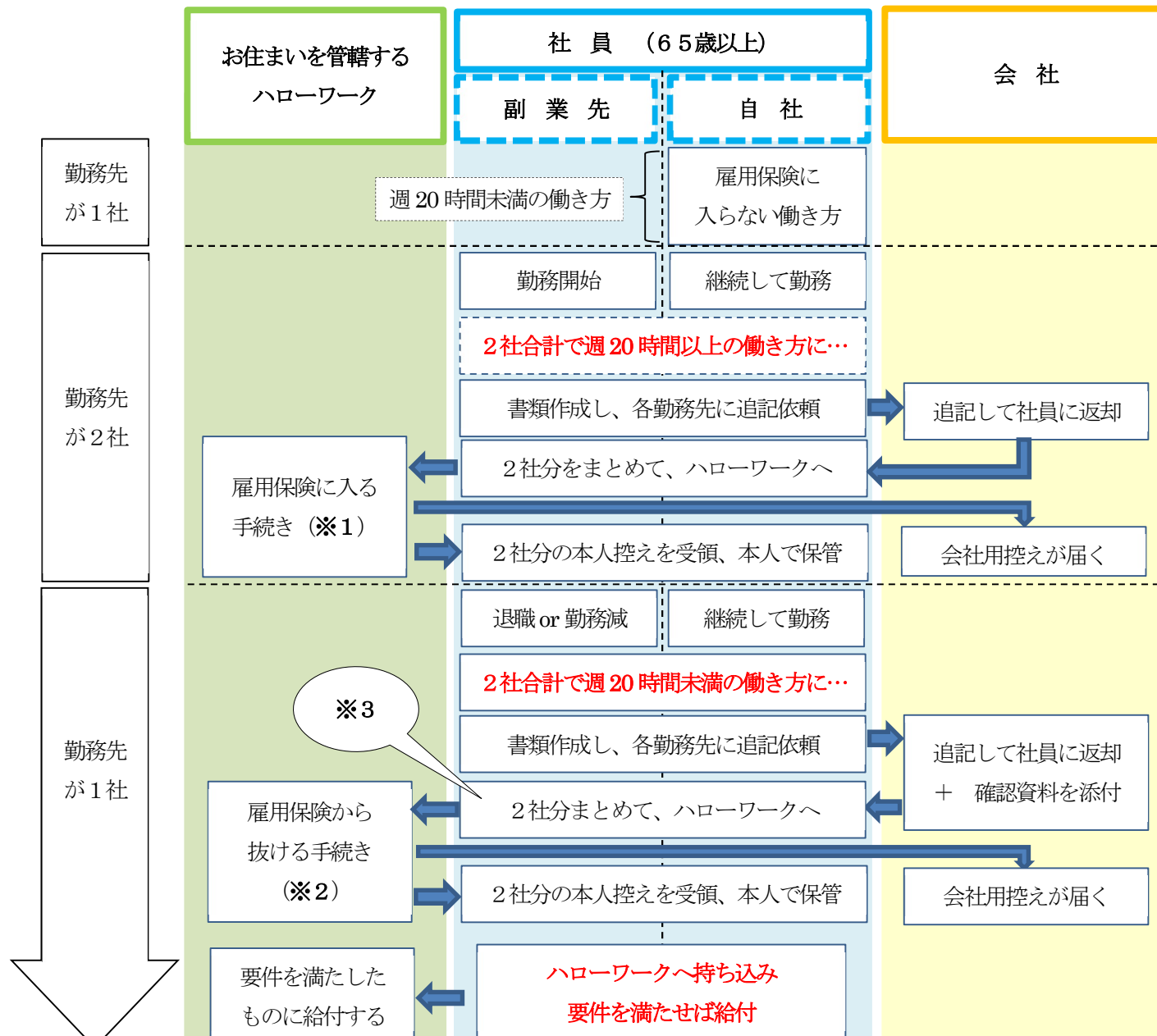




来年1月から始まるマルチジョブホルダー制度とは？

マルチジョブホルダー制度とは、**複数の会社**にパートやアルバイト等で勤務し、それぞれ一社ずつの勤務時間では雇用保険に加入出来ない(つまり週20時間未満の勤務時間)が、それぞれの会社の勤務時間を足し合わせて週20時間を超えるなら、足し合わせて雇用保険に加入できるという制度のことです。ただし、65歳以上の短時間で働く方(パート、アルバイト、嘱託社員、契約社員など呼び方は会社によって様々)が対象になります。

制度としてどのような流れになるのか、全体のイメージをわかりやすいようにまとめてみましたので、参考としていただければと思います。(手続きは本人が行います。)



- ※1 … 雇用保険に入った日から、会社では給料から雇用保険料を引いてください。
 ※2 … 雇用保険から抜ける日まで、会社では給料から雇用保険料を引いてください。
 ※3 … 2社合計で週20時間未満の働き方になった場合は、2社とも届け出が必要です。

その他にも細かな要件はありますが、新しい制度ですので、疑問がありましたらご遠慮なくご相談ください。

企業のご紹介

埼玉県桶川市のようだ歯科クリニックです。
 一口腔一単位、歯科疾患を限局したものに加え、かみ合わせや内科的疾患を含む総合的なものです。
 一般歯科・小児歯科・口腔外科・インプラント・ホワイトニング・特殊義歯等の治療を行い、地域のホームデンティストとして皆様のお役に立ちたいと考えております。
 お口の健康に関して気になる事がございましたら是非ご相談ください。

〒363-0017
 埼玉県桶川市西1-1-6
 TEL: 048-779-9100
 桶川駅より徒歩5分
<http://www.yoda-dc.jp/>



ようだ歯科クリニック Yoda Dental Clinic TEL 048-779-9100

ようだ歯科クリニック
 Yoda Dental Clinic



【住所】埼玉県桶川市西1-1-6
 【TEL】048-779-9100
 【診療時間】
 午前 9:30~13:00
 午後 14:30~19:00
 ※土曜は18:00まで
 【休診日】木・日・祝

賞与のご連絡をお願いします

賞与を支給した場合には届け出が必要です。あおば事務所までご連絡ください。賞与支給月に支給がなかった場合も不支給の届出をします。なお、賞与の計算で **ご本人負担分を控除する際の保険料率**をお知らせいたします。

健康保険 4.9% (埼玉)、4.92% (東京)、4.87% (茨城)、4.83% (群馬)、4.995% (神奈川)
 介護保険 0.9% (40歳以上65歳未満の方)、厚生年金 9.15%、雇用保険 0.3% (建設業は0.4%)

- 賞与の社会保険料を計算する際には支給額1,000円未満の端数は切り捨てます。※雇用保険料は切り捨てない金額で計算した例えば賞与額が123,456円の場合は123,000円としてこの額に上記保険料率を掛けて計算します。
- 上限額を超えた部分には保険料がかかりません。
 健康保険 1年度で573万円(4月~3月までの賞与額の累計)
 厚生年金 1回の支払い額が150万円(同月に複数回の支払いがある場合はその合計額)

お知らせ

- 新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の **特例措置については、12月末まで延長されることが決定しました。**
- 令和3年12月29日(水)~令和4年1月4日(火)の期間は冬季休業させていただきます。**
 ※ 令和4年1月5日(水)は午前中は全社朝礼の為、午後より通常業務とさせていただきます。

あおばの研修(組織力アップ、定着向上の為の本質論です)

組織の活力アップにお客様よりご好評をいただいている、あおば事務所のセミナーをご案内させていただきます!

★組織活力アップ研修 全ての根本がここに! 基本は全4回、期間は約3ヶ月

★問題解決プログラム 困難を打ち破り問題を解決していく力を養います!

★経営幹部、管理職研修 管理職に必要な意識と心得をお伝えします。

★チームビルディング 実務を離れてこの研修を受けてみるとみんなの意外な一面を発見するかも?

★超採用面接術 他

実施時間・内容はご相談に応じますので、お気軽にあおば事務所までお問い合わせください。

組織活力が特にオススメ!

